

**一級建築士定期講習
二級建築士定期講習
木造建築士定期講習**

平成 23 年度第四期 案内（受付延長）

登録講習機関

財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。

■ 経過措置

平成 20 年 11 月 28 日の新建築士法施行日において建築士試験に合格しており、施行日において現に建築士事務所に所属している建築士及び施行日から平成 24 年 3 月 31 日までに所属した建築士で、建築士定期講習を受けたことがない者は、平成 24 年 3 月 31 日までに建築士定期講習を受けなければならない。なお、施行日以降に建築士試験に合格した者で建築士事務所に所属した建築士は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して 3 年以内に建築士定期講習を受けなければならない。

※経過措置の適用期限（平成 24 年 3 月 31 日）が迫ってくると、受講を希望される方が過度に集中し、希望される講習会場での受講が困難になることが予想されます。該当される方はなるべく早めに受講をされますようお願いいたします。

■ 講習案内

1-1. 受講申込関係書類の配布窓口

- (1) 配布期間 平成 23 年 11 月 28 日(月)～~~12 月 9 日(金)~~ 12 月 27 日(火)（ただし、土曜日、日曜日は除く。）
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、最終日の 12 月 9 日は午後 3 時まで。）
- (3) 配布場所 社団法人兵庫県建築士会 又は 社団法人兵庫県建築士事務所協会

1-2. 受講申込関係書類の郵送等による配布

郵送配布を希望する場合は申込者宛先明記の返信用封筒（定型外角形 2 号、140 円切手貼付）を社団法人兵庫県建築士会までご送付下さい。

1-3. 受講申込関係書類のダウンロードによる配布

受講申込関係書類は当センターホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）からダウンロードできます。

2. 受講申込書の受付（郵送による受付も行っています。その際は、80 円切手を貼付した返信用封筒の同封が必要。その他、詳細は受講要領参照。）

- (1) 受付期間 平成 23 年 11 月 28 日(月)～~~12 月 9 日(金)~~ 12 月 27 日(火)（ただし、土曜日、日曜日は除く。）
- (2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、正午～午後 1 時の間は除く。）
- (3) 受付場所 社団法人兵庫県建築士会

3. 受講手数料（テキスト代を含む） 15,750 円（消費税額 750 円を含む）。

- (1-1) 受講申込書（窓口配布）の受講手数料は、所定の振込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- (1-2) 受講申込書（ダウンロード版）の受講手数料は、当センター所定の振込用紙（ダウンロード版）を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- (2) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (3) 受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- (4) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合は又は極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、変更先の会場に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習地の各団体へ申し出て下さい。

6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習会を担当する各団体の受講案内により必ず確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）

7. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」「通知書」が届かない場合には、センター業務部業務第三課（03-5524-3105）にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を実施した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

兵庫県版

■ 講習の時間割

| 時刻 | 項目 | 科目等 | 時間(分) |
|-------------|------|--------------------------------|-------|
| 9:15～9:30 | 受付 | | 15 |
| 9:30～9:45 | 開始 | 兵庫県建築士会会長 あいさつ 受講説明(注意事項説明) | 15 |
| 9:45～10:45 | 講義 | 建築物の建築に関する法令に関する科目 ①② | 60 |
| 10:45～10:55 | | 休憩 | 10 |
| 10:55～12:10 | 講義 | 建築物の建築に関する法令に関する科目 ③ | 75 |
| 12:10～13:10 | | 休憩(昼食) | 60 |
| 13:10～13:55 | 講義 | 建築物の建築に関する法令に関する科目 ④ | 45 |
| 13:55～14:05 | | 休憩 | 10 |
| 14:05～16:05 | 講義 | 設計及び工事監理に関する科目 ①② | 120 |
| 16:05～16:15 | | 休憩 | 10 |
| 16:15～16:30 | | 修了考査説明(注意事項説明) | 15 |
| 16:30～17:30 | 修了考査 | 修了考査 | 60 |
| 17:50 | 終了 | | |

※修了考査はマークシート方式です。HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムをお持ち下さい。

1. 講習実施日、実施会場、定員

| 会場コード | 実施日 | 実施会場 | | |
|-------|-------------------|-----------------|--------------------------------------|------|
| | | 名称 | 所在地 | 定員 |
| 5D-01 | 平成24年 2月18日(土) | 兵庫県私学会館 4F 大ホール | 神戸市中央区北長狭通4-3-13 Tel:078-331-6623 | 150人 |

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

2. 講習会場案内図

| ■ 兵庫県私学会館 | 所要時間 |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 元町駅東口から徒歩2分 ・ 阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分 ・ 阪急電鉄三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分 ・ 神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分 |

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先

(社) 兵庫県建築士会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-11 エクセル山手2階 TEL:078-327-0885

■ 受講申込書へ同封の別紙「平成23年度受講要領」をご一読の上、お申し込み手続きをお願いいたします。